

令和2年3月5日（木）

日程第61 議案第53号 令和元年度橋本市
一般会計補正予算（第8号）について から、
日程第63 議案第55号 損害賠償の額を定
めることについて までの3件

○議長（土井裕美子君）日程第61 議案第53号
令和元年度橋本市一般会計補正予算（第8号）
について から、日程第63 議案第55号 損害
賠償の額を定めることについて までの3件
を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）それでは、本日、追加提
案させていただきました議案についてご説明
申し上げます。

まず、議案第53号の令和元年度橋本市一般会
計補正予算（第8号）では、国の令和元年度補
正予算に示されたG I G Aスクール構想の実
現に向け、国庫補助金を活用し、市内の小・中
学校にW i - F iによる高速校内ネットワー
クや端末の充電保管庫を整備するための経費
3億5,439万7,000円を予算計上いたしました。
また、高速校内ネットワークの整備にインター
ネットへの接続が必要なため、通信料として限
度額6,368万5,000円を令和元年度から令和7
年度を期間とする債務負担行為を設定するも
のであります。

次に、議案第54号 令和元年度橋本市病院事
業会計補正予算（第5号）では、収益的収入で
新型コロナウイルス感染症に関する補助金で
52万8,000円を補正するとともに、損害賠償保
険として720万円の補正予算を計上し、収益的
支出では、損害賠償金として720万円を計上し
てございます。

続きまして、議案第55号は、損害賠償の額を

定めることについてでございます。

これは、平成30年12月5日、橋本市民病院に
おいて発生した医療過誤に伴う損害賠償の額
を定めることについて、議会の議決を求めるも
のでございます。

以上、議案3件についてご説明申し上げまし
た。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛
同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井裕美子君）市長の説明が終わりま
した。

これより、議案第53号について質疑を行いま
す。

質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）高速ネットワークのこと
なんですけれども、先日の一般質問で4番議員
がされておったんですけれども、今現在でわか
っているのであれば、どういったところ、プロ
ポなんかに入札なんか、特に学校によってW i -
F iの環境が全然違うと思うんですけれども、
W i - F iを今後やっていくとなった場合、そ
のあたり、もしできているのであればお答えい
ただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）通信業者の選定方法
ということよろしいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）それで、はい。

○教育部長（阪口浩章君）今回、債務負担のほ
うで通信料のほうは計上させていただいてご
ざいます。これにつきましては、校内L A Nの
整備を令和2年度内に早期に完成する必要が
ありますので、その際に高速の通信回線での稼
働がきちっとできているのかどうかというの
をチェックする必要がありますので、今回、債
務負担を上げさせていただいております。

業者につきましては、今回、予算を見積もっていくために、幾つかの業者にいろいろ確認をしているところでありますので、最終的に通信事業者が若干限られてくるかもわかりませんが、きちっとした形の見積もりをとるような方向では考えてはおります。ただ、この点につきましては、もう少し時間をかけて詳細については内部で検討していきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）ということは、現状ではまだ入札になるのか、プロポーザルになるのかも、業者は限られてきますけれども、そこまでもまだ至っていないということで間違いないですか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）はい。現時点ではまだ決まっております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第53号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第53号 令和元年度橋本市一般会計補正予算（第8号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号について質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）新型コロナウイルス対策ということで補助金がおりてきているわけなんですけれども、具体的には、これはどういうところに使われるのでしょうか。

それと、また、今、小・中学校が一斉休校ということになっているんですけれども、そのことによって今医療体制に影響が出ていないのかどうか、二点お尋ねします。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、どういうものに使うかということでございます。これ、政府のほうで、令和元年度保健衛生施設等施設整備費補助金というのが提案されまして、新型コロナウイルス発生以来、病院におきまして必要な機材等の要求があれば、今年度中にそれを導入するという形のものでございます。

今回、病院のほうで要求させていただいた部分につきましては、ヘパフィルターつき、いわゆる除菌ができるフィルターつきのパーティションを要求するものでございます。パーティションにつきましては、周りを囲いまして、空気をパーティションに吸い込んで除菌するといったものでございまして、これを6枚、一応要求するというものでございます。金額につきましては、だいたい総額で105万円、2分の1補助という形になっております。

それと、もう一点、コロナウイルスの発生に

よりまして、小・中学校が休校等になっております。病院における影響というものについては、現在のところ病院の玄関におきまして、手洗い、それから検温を徹底しております、この近隣で発生ということはございませんので、混乱等は発生していないという形になっております。病院におきまして、コビット19の対策本部を開催しまして、その都度、必要な都度、毎日ぐらいやっています。その中で搬入経路とか、そういったものも分けて、一般の患者さんと混合しないような形で、感染しないように、疑い患者さんは別の経路をご利用いただくというように形で対応しておりますので、万全を期しております。したがって、病院におきまして、混乱等は発生しておりません。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）そうじゃなくて、人員に影響ないのかということをお尋ねします。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）病院におきましては、職員にも看護、それから事務、全職員を上げて玄関におきましての手洗いとか、検温とか、そういうこともやっておりますし、協力体制の中で、救急の中で応援しながら、病棟からの応援とか、そういったものでやっております。

○議長（土井裕美子君）事務局長、今、小・中学校が休校になっておりますので、それに伴う病院従事者の方の人員体制は足りているのかどうかということなんですけど。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（小林久義君）これにおきましても、学校の保護者の応援を、子どもにつきましては学校のほうで一時預かりじゃなくて何ですか。そちらのほうに応援を求めて、休暇がないような形で取り扱っております、今のところは休暇ということで職員に不足を生じているということではございません。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第54号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第54号 令和元年度橋本市病院事業会計補正予算（第5号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第55号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第55号 損害賠償の額を定めることについて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（土井裕美子君）以上で本日の日程は終

わりました。

お諮りいたします。

明3月6日から18日までの13日間は委員会審査等のため休会とし、3月19日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

（午後1時22分 散会）